

回覧

区費・消防費 検討特別委員会の設置について

赤羽区長 磯村正幸

1. 区費・消防費の検討をする理由(目的)

区費・消防費賦課規定は、平成23年(14年前)に制定以来見直しはしていない。町内17区の中で赤羽区は最低の区費で、現在年度予算編成が厳しいことから、区財政の健全化も含め、近年の生活様式にあった適正な区費・消防費のあり方について、早急の見直しが必要である。

2. 区費・消防費特別委員会の設立

区費・消防費賦課規定は区議会の議決により改廃ができるが、事前に区条例第9条により特別委員から諮詢を受けて、区議会で議決をしたい。よって区民公募による委員で構成する『区費・消防費検討特別委員会』を立上げる。検討特別委員の構成は、顧問(6名)、監査委員(4名)、常会長(8名)、公募による区民から区長が適当と認める者(5名)の22名以内の委員と、オブザーバーとして区4役で構成する。

* 顧問・監査委員及び公募による区民のみ報酬有:400円/回

* 期間は令和8年4月～令和9年3月迄とする

3. 設置及び検討日程(案)

(1) 令和7年

- ・10月25日 (理事会) 区費・消防費見直しや組織再編成等の重要課題の情報を共有し、取組み実施を提案
- ・11月09日 (区議会) 理事会内容を報告し、取組み実施を決定
- ・12月07日 (評議委員会) 区議会内容を報告し、委員公募を説明
- ・12月07日 (監査会・顧問会) 区議会内容を報告し、委員公募を説明
- ・12月08日 (回覧) 12月中旬回覧板で一般公募開始

(2) 令和8年

- ・01月01日 (挙手式:区長) 区費・消防費検討特別委員会設置報告
- ・01月23日 一般公募締切
- ・02月22日 (理事会) 検討特別委員会承認
- ・03月01日 (区議会) 検討特別委員会承認
- ・03月22日 (評議委員会) 検討特別委員会報告

以降、令和8年度新役員により初会議調整

- ・毎月1回程度 区費見直しについて検討
 - * 検討会の情報は随時開示(必要に応じて区報や回覧板など)
- ・09月下旬 見直し案(たたき台)作成
- ・10月以降 評議委員会・区議会説明と区民説明会の開催
- ・12月中旬 評議委員会・区議会で見直し決定

(3) 令和9年

- ・1月以降 区条例変更及び新しい区費・消防費算出にて年度計画立案

一般公募 赤羽区民センターへ直接お申込み下さい

☎ 0266-41-2303 (平日 9:00~15:00) 締切:令和8年1月23日(金)